

「あきる野市公共交通検討委員会」の委員を募集します



市内における持続可能な公共交通の実現に向け、施策について検討している「公共交通検討委員会」の委員を募集します。
▽応募資格 市内に在住・在勤・在学中で、20歳以上の方(2月15日現在)
▽募集人数 3人以内
▽任期 2年間
▽報酬 会議1回当たり9500円
▽会議の回数 年4回程度
▽応募方法 専用の応募用紙に必要事項(住所、氏名、応募の動機等)を記入し、テーマについて12000字(原稿用紙)について12000字(原稿用紙)以上の方

高齢者げんき応援事業



▽受付時間 平日午前9時～午後5時
▽対象 市内在住で65歳以上の方

開戸センター

(0550・2755)

▽洗濯バサミで作る人形 和布と洗濯バサミを使ってかわいい人形を作ります。
●日時:3月4日(金) 午前10時～正午
●講師:開戸センター職員

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください

8・1893)

紙3枚相当)以内にまとめ、3月4日(金)までに持参か郵送してください。作文の内容や選考結果は公表しません。
●テーマ:「あきる野市における公共交通の維持・充実のために必要な取組とは」
▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
▽応募・問合せ 企画政策課(〒197-0814 二宮350)

▽募集人数 1人
▽任期 4月から令和5年3月まで(予定)
▽報酬 会議1回9500円
▽会議の回数 年3回程度
▽応募方法 A4任意様式(市ホームページからもダウンロードできます)に「あきる野市において商工業振興のために必要なこと」について400字以上800字以内にとり、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、2月28日(必着)までに、送付するか直接窓口へ提出してください。
▽その他 選考結果は、3月下旬に通知します。
●応募書類の返却や選考結果の公表はしません。
▽応募・問合せ 商工業振興課(〒197-0814 二宮350、直通55)

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を実施します
Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用して国から送られてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。
▽日時 2月16日(水) 午前11時頃
▽放送内容 (チャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)」「こちらは、ぼうさいあきる野です」(チャイム音)
※全国的に情報伝達訓練が実施されます。
※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。
▽問合せ 地域防災課防災係

「あきる野市商工業振興プラン策定委員会」の委員を募集します

地域の特性を生かした商工業の振興のため、商工業振興プランを策定するに当たり、委員を募集します。
▽応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳(4月1日現在)以上の方

●定員:8人(申込み順)
●持ち物:裁縫道具
●費用:千円(材料費込み)



洗濯バサミで作る人形

萩野センター

(0550・2722)

▽パッチワークのミニポシェット作り お出かけや買い物に使える素敵なポシェットを作ります。
●日時:3月毎週火曜日(全5回) 午前10時～正午
●講師:ボランティア講師
●定員:5人(申込み順)
●費用:1回500円



パッチワークのミニポシェット

●講師:佐々木英子さん
●定員:4人(申込み順)
●持ち物:裁縫道具
●費用:3千円(材料費込み)

囲碁教室

認知症予防の脳トレニングとして楽しみましょう。

●日時:3月より毎週月曜日 午前10時～11時30分(祝日を除く)
●講師:ボランティア講師
●定員:10人(申込み順)
●持ち物:タオル、室内履き、バスタオル
●費用:1回500円

五日市センター

(0553・0330)



▽リズムエクササイズ 音楽に合わせて体を動かした後、自分でできるフットケアマッサージを教えます。
●日時:毎月第1・第3金曜日 午前10時～11時(祝日を除く)
●講師:森下節子さん(健康運動指導士)
●定員:10人(申込み順)
●持ち物:タオル、室内履き、バスタオル
●費用:1回500円

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況 (令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)
表1 法第11条第1項の規定による請求に係る閲覧(国または地方公共団体の機関からの請求)

Table with 3 columns: Name of the organization, Summary of the request (purpose and date), and Region (target population) / Target. It lists requests from the Ministry of Defense and other agencies.

表2 法第11条の2第1項の規定による申出に係る閲覧(統計調査・世論調査・学術研究等による申出)

Table with 3 columns: Requesting organization/individual, Summary of the purpose of use, and Region (resident scope) / Target. It lists various surveys and research requests from local and national organizations.

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、令和3年度上半期の住民基本台帳の一部の閲覧状況(犯罪捜査など特別の事情で、請求理由を明らかにすることが困難であるものを除く)を表1・2のとおり公表します。
問合せ 市民課市民窓口係